

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議事事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員
山川芳子君

出席説明員は次のとおりである。

市
長 石川 彌八郎君 助
役 淺見 裕康君 収 入 役 内田 和雄君

教育長 来住野和也君
企画財政部長 野沢久人君
総務部長 森田進君

市民部長 岩崎 好亮君
福祉部長 石川 和夫君
建設部長 小野 光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君
事務司 黒田 登君
事務司 川辺 登茂次君

行政推進
担当参事
関口清君

監査委員 黒田 登君
事務局長 川辺 登茂次君
選挙管理 局長

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第二回福生市議会定例会議事日程

開議日時 六月六日（水）午前十時

日程第一
會議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三
一般質問

日程第四 報告第二号

日程第五
議案第三十九號

日程第六
議案第三十八號

日程第七
議案第三十七号

日程第八
議案第四十號

日程第九
議案第四十一號

日程第十 議案第四十二號

日程第十一
議案第四十三號

日程第十二
議案第四十四號

日程第十三 議案第四十五号

日程第十四
議案第四十六號

日程第十五 議案第四十七号

日程第十六
議案第四十八號

専決処分承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

福生市の鳥選定審議会条例を廃止する条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例

福生市の鳥の制定について

平成二年度福生市一般会計補正予算（第一号）

平成二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

福生市立福生第六小学校内装改良工事（建築）請負契約

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七	議案第四十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十八	議案第五十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十九	議案第五十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十	議案第五十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十一	議案第五十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十二	議案第五十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十三	議案第五十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十四	議案第五十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十五	議案第五十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十六	議案第五十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十七	議案第五十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十八	議案第六十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十九	議案第六十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十	議案第六十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について

午前十時 開会・開議

○議長（仲村清信君） ただいまから平成二年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（仲村清信君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第一百三十二条の規定により、議長において、

十二番 原 敏子 君
十三番 遠 藤 洋一 君
十四番 赤 星 行 人 君

以上三名を指名いたします。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、平成二年第二回福生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、平成二年二月分例月出納検査の結果について（別添参照）

五、平成二年三月分例月出納検査の結果について（別添参照）

六、平成元年度第六回定期監査の結果について（別添参照）

七、福生市土地開発公社の経営状況について（別添参照）

八、平成元年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

九、平成元年度福生市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

十、福生市農業委員会委員の推薦について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る五月二十九日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出される案件につきましては、市長から二十七件の議案が送付されておりました、一般質問については九名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託し審査願うことにいたしました。また、日程第十二と日程第十三、日程第十四から日程第十六、日程第十八から日程第二十二、日程第二十三と日程第二十四、日程第二十五と日程第二十六及び日程第二十七から日程第二十九については、それぞれ一括して審議を願うことといたしました。さらに、日程第四から日程第七まで及び日程第十から日程第三十までについては、慎重審議の上、即決でお願いすることといたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者は九名となっております。また、市長から提出されました議案第二十七件中、二十五件は即決を願うことにしておりますので、本日できるだけ一般質問を消化していただき、七日、八日に本会議、九日から十九日までを休会とし、各委員会を開いていただき、最終日を二十日までの十五日間の会期とすることにいたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ及び議会側としても、御協議願いたい点がございまして、一般質問終了後に開催して御協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月六日から六月二十日までの十五日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十五日間と決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、一般質問を行います。一般質問の全体は、四点からなっております。

第一番目は横田基地についてです。

前回の定例議会におきまして、横田基地の将来あるいは日本とアメリカの関係がどうなり、それが、市民や私たちに、市政に対してどのような影響を与えるかということにつきまして、市長さんに幾つかのことを伺っております。

今回も新聞などの報道によりますと、五月の半ばぐらいには、大規模な削減をアメリカ軍が陸海空軍、三軍ともに削減を計画をする。そういったニュースが出ておりました、横田の基地にあります米軍につきましても、どのような形で将来変わっていくのかということを、我々としては、考えなければならぬ、そういう時期ではないかと思っております。一方では、日米の共同演習が大変に激しくなっております、

東欧や、あるいは世界の全体の情勢からいえば、軍縮という中で、アジアだけがあるいは日本だけが、こうした軍拡の中にあるのは、一体どういうことかというふうなことから伺いたいと思っています。

その中で、海軍のミッドウェーの艦載機のE2Cの訓練飛行が、また再開されています。先月の十五日に始まりまして、さらには二十二日以降、延べ十二日間にあたって昼と夜との訓練が続けられています。

このE2Cの飛行訓練につきましては、これまで、議会の中で的一般質問、たくさん議員の皆さんから質問が出ております。市民の生活にとって、大変に悪影響を及ぼしますし、実際の飛行コースを見ますと、大変低高度、低いところを飛んでいることが一つ。それからもう一つは、病院等々、あるいは学校などの施設の上も飛ぶということ、そういった問題が、非常に大きな問題ではないかと思っています。このE2Cの飛行訓練につきまして、どのような経過、どのような過程で今回に至ったのか。あるいは、新聞などに報道されておりますとおり、六市町長というのは十五日付で、これについての中止要請をしたということですが、それらについてのことを伺っておきたいと思っています。

それから次には、E4Bの飛来ということについて伺っておきたいと思っています。E4Bというのは、御承知の方も多いと思いますけれども、ジャンボジェット機を改良しまして、核戦争が起こったときには、その司令部が空の上から作戦指令をするという、核戦争のための飛行機で、大変危険な飛行機です。今回も、例えばゴルバチョフとアメリカの大統領、ブッシュの二人が会談をしたときに、新聞などのニュースでもありますけれども、ソビエト、アメリカともに黒い箱を持った随員がついていたという報道があります。それは、両方が持っているわけですから、核戦争の指令のための通信施設が入っています。そして、それらを持ちながら大統領は動くわけですから、同時に、核戦争が勃発したときには、こういったE4Bというような形で、空に上がって、その上から指令を行う。こうした核戦争司令機E4Bが、ことしも横田にやってきました。これで、四年連続ということになります。チームスピリットの最中、終わりがけた四月十一日のことでもありますし、記憶に新しいところでは、昨年、天皇の葬式の際には、やはり横田にも来ております。こうした非常に危険な飛行機の飛来について、一体これらについて、市長の方はこういうことを把握しているのか。あるいは普通、私たちは、横田基地は輸送基地だというふう

伺っているわけですが、現実には、こうした戦争の司令機などが飛来をする。しかも、毎年飛来をしている。そのたびに指摘をしているにもかかわらず、また来るといふようなことに關しまして、一体どのようなにお考えになられているか伺っておきたいと思っています。

それから三番目には、移駐の影響というふうな質問内容を書きましたけれども、これは御承知のとおり、フィリピンのクラーク基地からの部隊の移動の影響についてです。これまでも、人員、部隊の数であるとか、あるいはさまざまな生活面での影響のことを伺ってきました。今回は、特にフィリピンのクラーク基地から移駐しましたC9ナイチンゲールという飛行機の飛行訓練というのが、非常にふえているのではないかということ、こうした騒音上の影響というのが一体あるのか。あるいはC130の移駐も既に完了しているわけですが、こうした輸送機の市内上空旋回訓練飛行等々におきまして、騒音上の影響というのが、一体どのような形であらわれていて、それに対して、市長はどのような対応をなさっているか。あるいはなさろうとしているのかということも、伺っておきたいと思っています。

それから四番目には、米空母インディペンデンスの横須賀母港化ということをお伺いしたいと思います。このことは、一番目のE2Cの訓練飛行にも、大変深く関係するわけですが、E2Cの訓練飛行が、現実には横田にあるのはその他の夜間訓練が厚木で行われているのは、横須賀にアメリカの航空母艦ミッドウェーの母港があるということが、最大の理由になっているわけですが、航空母艦は、それぞれ母港に入る前に、すべての飛行機を近くの飛行場に降ろしまして、そこで慣熟訓練の飛行を行っていくわけですが、ミッドウェーの場合でも、アメリカに、今十五隻ある航空母艦の中で、自分の国の外に母港を持っていないのはミッドウェーだけという、日本だけがそうしたアメリカの航空母艦の母港になっているわけですが、これが航空母艦のミッドウェーの老朽化に伴いまして、新しい形のインディペンデンスにかわるんだという報道が来ています。現実には、一九九二年が海軍のミッドウェーの耐用年数の切れる年となっておりますけれども、一年早いかあるいは二年早いか、本年の十一月ぐらいには、インディペンデンスにかわるのではないかとという報道がなされています。現実には、このことによりまして、例えば、今、市内の上空を飛んでおりますE2Cの艦載の数も四機から五機にふえますし、それからE2Cの飛

行訓練の前後に、必ず横田基地の上でフライパスをしたり、あるいは市内の上空を飛んでおります戦闘機、攻撃機につきましても、これまでの七十五機から八十六機へと、大変に飛躍的にふえます。さらには、人員もふえるし、同時に、それぞれ載っている戦闘機も、それまでのF18からF14トムキャットという、大変に大型の戦闘機にかわってきます。そうしたことでの騒音の影響をともに受けるのが、厚木であり横田ではないかと思えます。こうした母港化につきまして、市長はどのように考え、あるいは中止の要請などをする意思がどうかということをお伺いしたいと思います。

それから五番目には、三月から五月期の離着陸数については、これまでどおり、ぜひ離着陸数については、細かい計数をお教え願いたいと思っています。

それから第二番目は、前年度の卒業式あるいは本年度の入学式におきまして、各市内の公立小中学校におきます日の丸の掲揚や君が代の斉唱につきましては、強制の問題をお伺いしたいと思います。このことは、前回の一般質問の中で、私やたくさんの方の議員の皆さんが、新指導要領に基づく日の丸や君が代の強制はしてはならない。するべきではないという意見を述べたと思いますし、また、そういった形での陳情なども出てきております。そうした中で、今回の卒業式、入学式につきまして、教育長はどのような見解を持っておられるのかということをお伺いしたいと思います。

同時に、このことにつきましては、これから卒業式、入学式が続くわけですが、我が市におきましては、こういった形でこういった現場での混乱やあるいは子供たちへの強制のないような形で進めていくのかということについても、あわせて伺っておきたいと思っています。

それから第三番目には、ごみ対策についてです。このことも、私は一般質問で、今まで続けておりますけれども、幾つかのごみについての問題を伺っておきたいと思っています。

一つは、滑走路の直下にありますリサイクルセンター。福生の場合には、不燃物のリサイクルは、そこで行っているわけですが、それらの今後の問題。特に、今、最終の処分ものを埋めているわけですが、それでも、そういったごみ穴はこれからどうなるのか。あるいは、最終的に、不燃物のごみの処理の問題はどうやっていくのかということをお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、日の出のごみの処分場、もう一九九五年度には満杯かということと報道されていますし、予想を上回るピッチで、いわゆる谷戸沢にあります谷がどんどん埋まっています。先日、私もあそこを見学に参りましたけれども、大変にごみの量がふえています。それから、同時に今までの組合に参加をしていたけれども、独自に処分を行っていた八王子や町田も参加をする。そうした形で、大変に谷戸沢のごみの処分場という問題は深刻になっています。同時に、新聞の報道によれば、新しい処分場の候補地を三十カ所ぐらい探しているのだと。まだ、細かいことは決まっていなかったけれども、今年度中には、もう候補地を一つに絞っていくんだというようなことも言っています。そうした中で、自分の町の中でできる限り処分をしていくというのが、全体の行政としての態度だと思えますけれども、本市の場合でのリサイクルセンターの今後について伺っておきたいと思っています。

それからもう一つは、西多摩衛生組合。私も、今出しております可燃物のほとんどが羽村にあり、西多摩衛生組合に行くわけですが、これも五月二十二日の朝日新聞の報道によれば、ごみ処理場はパンク寸前であるというようになっています。実際には、二市二町、約二十五万人の出すごみが運ばれてくる。年間六万七千トンだというような、大変なごみの量があるわけです。処理能力からいえば、二つの処理施設で一日約二百五十トンということになっておりまして、既に六十五年、七十二年と二回にわたってつくった施設が老朽化している。こうした中で、年間六割ふえ続けているごみにはとても対応し切れない。そういった形で、新しい基本計画も衛生組合の皆さんの御努力で始まっているというふうにも伺っています。こうした中で、この西多摩衛生組合の現状と、今後はどのようなふうに、市としても、もちろん組合でやっていることですから、市も参加している一部なのですから、どのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、やはり全体として、私も市民にとっても、あるいは行政にとっても大事なものは、ごみ減量の対策ということです。前回の議会の中で市長さんの施政方針演説の中でも、ごみ減量の問題に取り組むんだということをお伺いしますけれども、具体的にどのような形でやっていくのかということをお伺いしたいと思います。

これも、私は直接まだ見ていないのですけれども、調布におきましては、ごみ減量とリサイクルを訴えたPR映画を制作をした。あるいは松戸市ではごみを減らす課というのをつくったと。さまざまな形で行政努力をなさっている自治体というのは多いと思います。現実には、我が市におきましては、今、この前に申し上げました西多摩衛生組合の現状を考えると、ごみ減量については、相当積極的な方策をとらなければいけない。具体的な方策をとらなければいけないと思っておりますけれども、市民の皆さんへの啓蒙や、あるいは具体的に減らす方法などについての政策を伺っておきたいと思っております。

それから、前回の一般質問でも行っておりますけれども、再生紙の利用ということについて、もう少し伺っておきたいと思っております。前回の中では、各行政、それぞれ自治体などでも、再生紙を利用しているのだということを申し上げまして、福生に関しましては、前向きな姿勢というのが出てきましたけれども、具体的には、どのような形でこれから行っていく、具体的な施策として、どのような形で再生紙を利用なさっている。あるいはなさろうかとしているかということ伺います。

武蔵野市におきましては、ごみ減量ということもありまして、事務文書や連絡メモも古紙で回収しましょうとか。三鷹市でも再生紙を使いましょうとかということで、福生市でも行われておりますけれども、こういった形が、例えば市で行います広報紙であるとか、あるいは議会で行われます議会だよりであるとか、あるいは各教育委員会関係の公民館のたよりや公民館についてのさまざまなものにつきましても、ぜひ再生紙の利用ということを考えていただきたいと思います。お伺いしますけれども、そうした中で、具体的な施策がどのように進んでいるかということをお伺いしたいと思います。

最後に、これも昨年の一般質問を行った後に、ほかの議員さんの一般質問もありますけれども、福生駅東口の自転車対策につきましては、この六カ月間にどのような形でハード面、ソフト面ともに対応が変ったのか。あるいは対策が進展したのかということをお伺いしたいと思います。

その中では、現実には前回の場合には、事故の指摘をしたわけですが、その後も、事故が起らないという情勢には全くなっていないですね。そうした中で、道路管理上の問題、それから、市の対応というのが問われてくると思いますけれども、そうしたことも踏まえた上での東口の自転車の抜本的な対策。それから、前回の一般質問の答弁の中では、それぞれどこから、例えば瑞穂や羽村という形で、どこから自転車はやってきたかという追跡調査もなさっているように思いますが、その後、どのような形での行政的な指導がなされてきたのか。あるいは、具体的な対策を行ってきたのかということも、あわせて伺っておきたいと思っております。

以上、四点にわたっての壇上からの一般質問を行います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2Cの訓練飛行についてでございますが、本件につきましては、五月十四日、国より十五日にE2C二機により午後一時から三時までと、午後七時から九時まで訓練飛行を実施する。また、二十二日以降も訓練が計画されているとの通告がございましたので、その場で中止要請を行うとともに、十五日、四市二町の市長、町長連名で国及び基地に対しまして中止要請を行いました。

さらに、五月十七日に、国より五月二十二日より二十五日まで二十九日より六月一日まで、六月四日から六日まで、同じ内容により実施する旨の通告がありましたので、直ちに中止要請を行うとともに、五月十五日から六月五日までの間で、延べ十一日間にわたり訓練を実施された次第でございます。なお、飛行回数等の詳細につきましては、担当より答弁させていただきますが、この間における飛行回数は千二百十回。市民の皆様からの苦情件数は九十件という多くの苦情がございました。また、これ以外に、無通告のため測定はできませんでしたが、五月一日から十六日までの間に、五日間にわたりE2C一機による訓練も実施され、この間、一件の苦情がございましたが、この間も、その都度、抗議及び中止要請を行った次第でございます。市といたしましては、訓練期間中、連日のように中止要請をいたした次第でございますが、結果といたしましては、中止されなかったということは、極めて遺憾なことであると考えているところであります。

また、二点目のE4B等の飛来につきましての御答弁を申し上げます。空中司令機E4Bの飛来につき

ます増加していく傾向にあります。このために、新しい施設建設のため、衛生組合の事務局の構成市町の部課長において検討しているところでございます。今後、環境問題、用地及び施設の規模などを検討することになります。組合議会において最終結論を出していただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次にごみ減量対策についてでございますけれども、再三にわたり、お話をしておりますが、ごみ量は、年々ふえる傾向にあり、財政の圧迫をするだけでなく、処分場も飽和状態に達するおそれがあり、いかにごみ減量するかが大きな課題となっております。市では、ごみ減量の対策として、資源回収運動を中心に清掃日より等でPR活動を行い、ごみ減量、ごみ資源化等、ごみに対する市民一人一人の意識の高揚を図っているところであります。今後、さらにごみ減量化をしていくためには、市民の理解と協力が不可欠であることから、PR活動の徹底、資源回収の推進、分別収集の徹底、企業や事業所への協力依頼、またごみ減量対策協議会と協議し、ごみ減量運動の一層の推進を図っていくよう努力していきたいと考えております。そして、当面の減量の目標といたしましては、生活様式の変化等により、一人当たりの排出量の増加が予想されながらも、何とか排出量を抑制していきたいと考えているところであります。

次に、再生紙の利用についてでございますけれども、さきの三月定例議会で御答弁申し上げましたとおり、市では、その重要性については深く認識しており、再生紙の利用を積極的に進めていくよう取り組んでおるわけでございます。具体的な取り組みにつきましては、この四月から保存の必要のない庁内印刷の文書類やコピー用紙等、すべて再生紙に切りかえるよう、全庁に指示徹底し、既に本庁舎等にあつては、印刷物やコピー用紙が再生紙に切りかわり、定着しつつございます。また、外部印刷をいたしております市発行の広報紙等につきましても、それぞれの所管で検討して、可能なものから早急に切りかえるよう指示をしております。市広報に当たっては、六月から再生紙を使用することになっております。しかし、まだ一部では、使用のおくれている職場があるようでございますので、今後さらに使用に向けて徹底を図っていく所存でございます。

それから、再生紙の利用率についてでございますが、市関係全体での再生紙の利用状況については、規格外の印刷物や長期保有文書等の印刷物もあり、現状では、おおよそ三〇％ぐらいではないかと考えております。以上、再生紙の利用についての御答弁いたします。

次に、最後ですが、福生駅東口の自転車対策について、御答弁申し上げます。この件につきましては、再三にわたり御指摘を受けているところであります。最近の状況といたしましては、さらに自転車が増える傾向にあり、一日平均約千八百台の自転車が駐車しております。また、四月に調査いたしましたところ、九百六十四台は所有不明の自転車であり、所在がはっきりしている自転車のうち四百六十六台が福生市、五十七台が秋川市、百四十八台が羽村町、八十六台が瑞穂町となっております。対策といたしましては、交通安全推進委員会にも御協力をいただき、チラシの配布などを行い、PR活動に努め、看板の増設もいたしました。今後につきましては、引き続きPR活動を行い、一定期間放置された自転車は警告書を出して撤去していきたいと思っております。

次に、歩道上等で事故が起きた場合のことですが、交通安全と円滑を図り、事故を未然に防ぐため、看板、チラシ等のPRや整備などをしていくわけです。万一事故が起きた場合、自転車所有者と被害者との関係になるかと思えます。しかし、いろいろなケースがあり、市を含め責任がどこにあるかどうか、大変難しい問題であると思えます。いずれにいたしましても、現在、自転車駐車場設置のために努力をいたしているところでございますので、御理解をいただきたいと、かように存じます。

以上で、遠藤議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） それでは、遠藤議員さんの日の丸、君が代の強制についてという御質問に対して、お答え申し上げます。なお、今年度の本市における小中学校の卒業式、入学式の実態については、後ほど教育次長から答弁をいたさせますのでよろしく願います。

今後の方針についてという御質問であります。これにつきましては、御承知のように、平成二年第一回定例議会の一般質問の中でも、私、御答弁いたしました。が、国旗、国歌はいずれの国でも、その国の象徴として大切にされておられ、お互いに尊重し合うことが、大変必要であると考えております。これからの国際化の進展等を考慮しましたとき、児童、生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚と、国を愛する

心を育成し、尊敬され信頼される日本人として成長していくためには、学校教育において、自国及び他国の国旗、国歌に対する正しい認識を持たせ、尊重する態度を養うことが、極めて重要であると考えております。各学校の卒業式、入学式等における国旗の掲揚、国歌の斉唱が新学習指導要領に則して実施されるよう指導してまいりたいと考えております。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） 自席から、教育長の答弁に補足させていただきたいと思ひます。ことしの卒業式あるいは入学式の実態についてということで、市内小中学校の国旗、国歌の取り扱いの実態について、御答弁申し上げます。

まず、卒業式でございますけれども、国旗を掲揚した学校でございますけれども、会場と屋上に掲揚した学校。それが小学校で四校ございます。それから、中学校が三校でございます。それから、会場のみに掲揚した学校は、小学校で一校ございます。それから、屋上のみに掲揚した学校は小学校で二校ございます。それから、国歌の斉唱でございますけれども、斉唱をした学校が、小学校で一校でございます。それから、他の九校は斉唱しなかったわけでございますけれども、メロディーだけを流した学校、これが小学校で二校ございます。それから、何もなかったという学校が小学校で四校、中学校で三校でございます。次に入学式でございますけれども、国旗の掲揚については、会場と屋上に掲揚したと。これは小学校で四校、中学校で三校。会場のみというのはございません。それから、屋上のみに掲揚した学校が三校ございます。それは小学校でございます。それから、国歌の斉唱でございますけれども、斉唱した学校はございません。斉唱しなかった十校でございますけれども、メロディーだけを流した学校でございますけれども、小学校で一校、中学校で三校。全く何もなかったというのは、小学校で六校でございます。以上。○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地の御質問の中で、飛行回数について、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、E2Cの飛行のことについての件でございますが、現在のところ、十一日間ございまして、集計の関係上、前月と今月といひますか、最近のものに分けていただきたいと思います。前月、いわゆる五月でございますが、飛行日は八日間でございます。飛行回数は九百八回でございます。それから、飛行時間

でございますが、三十時間二分というふうに測定しております。そのうち、屋間が十五時間四十二分。夜間が十四時間二十分ということでございます。それで、最高ホーンですが、九十一ホーンというふうに記録しております。それから、まとまっていなくてございしますが、きのうまでの、いわゆる六月でございます。六月までのことでございますが、三日間ございまして、飛行時間は八時間三十八分でございます。屋間が四時間十四分。それから、夜間が二時間二十四分。三百二回でございます。それがE2Cの飛行の結果でございます。

次に、三月から五月期の離着陸数について申し上げます。

まず三月でございますが、飛行総数は、本年は二千九十五回、前年が千六百五十六回でございますので、四百三十九回の増でございます。一日平均飛行回数は六十七・六回、前年が五十三・四回で、十四・二回の増でございます。屋間でございます。これは午前七時から十九時ということでございしますが、千五百六十九回、前年が千二百九十一回、二百七十八回の増でございます。夕刻、十九時から二十二時でございますが、三百九十六回。前年が二百十四回で百八十二回の増でございます。夜間でございますが、二十二時から午前七時まで、百三十回、前年が百五十一回で、マイナスの二十一回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、三月二十六日が百八十九回、前年が三月十四日で百十一回で、七十八回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、三月二十四日が百十五ホーン、昨年三月一日で百十九ホーン、マイナスの四ホーンでございます。

次に四月でございますが、飛行総数千六百八十二回、前年が千二百五十七回で四百二十五回の増でございます。一日平均飛行回数は五十六・一回、前年が四十一・九回で十四・二回の増でございます。屋間でございますが、千二百八十三回、前年が千二百回で二百六十三回の増でございます。夕刻でございますが、二百九十六回、前年が百七十二回で百二十四回の増でございます。夜間が百三回、前年が六十五回で三十八回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月十七日、百三十八回、前年が四月二十日で百四回、三十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、四月四日、百十九ホーン。昨年が四月二十一日で百十九ホーンで、ホーンは同じでございます。

次に五月でございますが、飛行総数千九百五十四回、前年が千四百六十八回で四百八十六回の増です。一日平均飛行回数六十三回、前年が四十七・三回で十五・七回の増でございます。昼間千四百十回、前年が千百十回で三百回の増です。夕刻が四百六十一回、前年が二百九十回、百七十一回の増でございます。夜間が八十三回、前年が六十八回でございますので、十五回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、五月二十九日、百八十一回、前年が五月二十四日、百二十二回、五十九回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、五月二十二日、百十九ホーン、前年が五月十五日、百十六ホーンで、三ホーンの増でございます。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から再質問します。

第一点目の市長から答弁のありましたE2Cの飛行の問題です。まことに市長も遺憾であるということ、連日のように要請をした。しかしながら、そうした中止要請行為にもかかわらず、飛行機は飛び続けている。これで、きょうの午後まで飛ぶわけで、現実には、こうした問題が行われている議会の上空まで飛ぶという。僕はこういうことに關しては、もう一遍見解を伺っておきたいんですが、ただうるさいということ以外に、やはり非常に危険であるとか、具体的にその影響が出ているのではないかと思いますけれども、少し苦情の内容、どうして苦情になったのかということをお伺いすることがあるのです。

それは、気がついたと思いますけれども、飛行コースが市役所の真上を飛ぶときと、ちょっとずれるときがあつて、ずれるときは福生病院の真上です、御承知のことだと思いますけれども、そうした実際の環境への悪影響というようなことに關しては、やはりもう少し具体的な調査を行った上で、防衛庁なり米軍なりときちんとお話し合いをなさるのがよろしいと思います。僕は市街地の上空を飛ぶ必然性は全くないはずだと思っているのです。ただ、昼間に関しましては、これもお話ししてあると思いますけれども、どうも視認飛行という目で見ながら飛ぶという訓練をしているらしいので、例えば市役所の屋上とか、西友ストアの真つ赤な看板とか、そういうものを目印にして飛んでいるということがあるのです。だから、市内の上空ということになるのでしょうけれども、あえて、こうした人口密集地の上を飛ばれては、こういうことで困るのだということについて、ぜひきちんとした調査や、あるいは検討していただきたいと思いま

すけれども、そうしたお考えがあるかどうかということをお聞きしたい。そのことは、同時に、多分皆さんの苦情の電話の中身にもよると思います。僕も、市民の皆さんで、苦情をこういうふうに述べられた方から、お話を伺いましたけれども、苦情を受けている方は、大変に丁寧で親切です、それは。つまり、うるさいからということをお話しないで、こうした通告があるのだ。こうした訓練に基づいてやっているのだ。市は抗議をしているのだということをちゃんと説明をしてくださっているのです。だからといって、うるさいのが静かになるわけではないから、何にもおさまるわけではないけれども、そうした、今度は逆に、どうしてそういう苦情を言うかということもちゃんと伺った上で、きちんとした資料をつくっていただきたいと思つていますけれども、そうしたことをどう考えるかということが一つと。

それから、そのときはわかるのです。電話して、夜でもそれに答えてくれる場合はわかるのだけれども、そうではない市民の皆さんは、例えば小さな記事が出たりしますね、通告があつたという小さい記事が、あるいは抗議をしたという記事が出るわけです。例えば、日本共産党の方がなさったり、それから地区の方がなさったり、市民団体の方がなさったという小さい記事が出ますからなるほどと思うけれども、それ以外に、突然、夜になると飛び出したり、昼、飛んでいることに關する認識は持てないのです。どうしたら、こういうことを市民の皆さんに周知できるのか。知ったからといって、静かになるというわけではないのですよ。ただし、確かにここに来るのだと。あしたもあさっても続くのだということは、知っておく方がいいと思います。行政だけが抗議をして知っているだけではなくて、どういった形でも、市民の皆さんにこうしたことになる、僕は逆に言う、そういうことで市民の皆さんの声をもっと大きくすれば、米軍や防衛施設庁に対する、市からの圧力の後ろ盾にもなると思います。これは、迷惑を受けているのは市庁舎だけではなくて、市民全体ですから、そのことに対してきちんとした通告をする。あるいはそのときにはっきり行政の態度というものを、あわせて示すようなことができるかどうかということを考えていただきたい。

突然、例えば今回の場合もそうですけれども、断続的に三回にわたってほぼ十二日間。こういうことをどういった形で市民の皆さんに周知するかということについて、どう考えていらっしゃるかどうかということを